令和7年第9回武蔵村山市教育委員会定例会議事日程 令和7年9月18日(木) 午前9時30分開議

- 1 会期の決定
- 2 前回会議録の承認
- 3 教育長報告
- 4 議案第45号 武蔵村山市教育委員会事務局職員の解任に係る臨 時代理の承認について
- 5 議案第46号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の任命に係 る臨時代理の承認について
- 7 その他

議案第45号

武蔵村山市教育委員会事務局職員の解任に係る臨時代理の承認について

教育委員会事務局職員の解任について、別紙のとおり臨時に代理したので、 教育委員会の承認を求めます。

令和7年9月18日

武蔵村山市教育委員会 教育長 池 谷 光 二

(提案理由)

教育委員会事務局職員を解任する必要があり、武蔵村山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により臨時に代理したので、本案を提出します。

議案第46号

武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の任命に係る臨時代理の承認について

武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の任命について、別紙のとおり臨時に 代理したので、教育委員会の承認を求めます。

令和7年9月18日

武蔵村山市教育委員会 教育長 池 谷 光 二

(提案理由)

武蔵村山市立第二小学校の学校運営協議会委員について、委員の任命をする 必要があり、武蔵村山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第 3条第1項の規定により臨時に代理したので、本案を提出します。 (任命)

- 1 武蔵村山市立第二小学校学校運営協議会委員
- 2 任命年月日 令和7年9月1日
- 3 任 期 令和7年9月1日から令和8年3月31日まで
- 4 氏名・住所・選出区分

氏 名	住 所	選	出	区	分
西馬(慎司 武蔵村山市三ツ木		対象学校に在籍する児童又は生徒の保護者 (武蔵村山市立学校学校運営協議会規則第4条第1項第2号該当)			

※敬称略

武蔵村山市食物アレルギー 対応マニュアル(案)



「Mジロ」

武蔵村山市教育委員会 令和7年 月

目 次

~食物アレルギー対応マニュアルの発行に当たって~			
I 武蔵村山市1	食物アレルギー対応の基本方針・・・・・・・・・・・ 2		
Ⅱ 食物アレル	ギーの正しい理解について・・・・・・・・・・・・ 3		
 教育委員会 学校給食課 学校の役割 	ギー対応の推進体制 : の役割・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		
 1 食物アレル 2 実施内容・ 3 学校給食実 	おける食物アレルギー対応 ギー対応の基本的な考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		
1 食物アレル	ギー対応申請の確認から対応開始までギーの事前調査等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		
	芯について ・応について・・・・・・ 2 4 ・ボー・アナフィラキシー症状発生時の対応・・・・・ 2 4		
【様式及び資料】 【様式1】 【様式2】 【様式3】 【様式4】 【様式5-1】 【様式5-2】 【様式7】 【様式7】 【様式1】	食物アレルギー個別対応児童・生徒情報一覧表 食物アレルギー対応実施申請書 学校生活管理指導表(アレルギー疾患用) 食物アレルギー等による給食停止申請書 食物アレルギー面談記録・個別の取組プラン 食物アレルギー対応 毎月の確認方法について 食物アレルギー対応食(除去食)献立確認表 食物アレルギー対応食確認表 食物アレルギー対応食確認表 食物アレルギー対応食確認表 (アレルギー献立表 (アレルギー対象食品使用献立一覧表・個人別アレルギー除去		
【資料2】	チェック表) 食物アレルギー緊急時対応マニュアル(東京都2018年3月版)		

~食物アレルギー対応マニュアルの発行にあたって~

学校給食における食物アレルギー対策については、文部科学省発行の「学校給食における食物アレルギー対応指針」(以下、「対応指針」という。)や(公財)日本学校保健会発行の「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」

(以下、「ガイドライン」という。) に基づく対応をすることとされています。

食物アレルギー対策については、これまでも各学校において、大変丁寧な取組 みを行っています。

食物アレルギー事故を防ぐためには、学校給食において養護教諭や担任のみならず、校長等の管理職をはじめとした全ての教職員、防災食育センターとハーベストネクスト武蔵村山給食センター(以下「給食センター」(※)という。)及び教育委員会関係者、医療関係者が相互に連携し、当事者としての意識や共通認識を強く持って組織的に対応することが大切です。

本市ではこれまで基本指針やマニュアルの策定を行ってきませんでしたが、防 災食育センターの整備により設備の充実が図られたことから、徐々にではありま すが食物アレルギー対応食(除去食)(以下「除去食」という。)に対応し、食 物アレルギーのある児童・生徒が他の子供たちとできる限り同じように給食を楽 しめることを目指し、本対応マニュアルを作成することとなりました。

本対応マニュアルを基に、それぞれが適切な対応をするようお願いします。

令和7年 月 武蔵村山市教育委員会

※小学校の給食は、防災食育センター内で調理しているものであるが、同施設内の給食センター機能により提供していることから、このマニュアルでは小学校給食及び中学校給食の調理場を「給食センター」と総称する。

本マニュアルに沿った食物アレルギー対応の開始時期について

【食物アレルギー対応食(除去食)対応】(P.12「アレルギー対応の内容」参照)の「卵(鶏卵等)」について、令和8年1月から実施予定です。 なお、それ以外の食物アレルギー対応については当面従来どおり実施し、 本マニュアルに沿った対応は、令和8年4月からの実施を予定しています。

I 武蔵村山市食物アレルギー対応の基本方針

教育委員会は、すべての児童・生徒が学校給食を安全に、安心して楽しむことができるよう、次の5点を基本方針とし、学校給食における食物アレルギー対応に取り組みます。

≪ 基 本 方 針 ≫

- 1 食物アレルギーのある児童・生徒にも学校給食を提供します。 安全性の確保を最優先するため、<u>原因食物の完全除去対応</u>(提供するかしないか)を原則とします。
- 2 食物アレルギー対応は、教育委員会、給食センター、学校(食物アレルギー対応委員会)で正確な情報を共有し、保護者や医療機関(主治医、学校医)等と連携を図り、<u>組織として</u>事故を防止します。
- 3 食物アレルギー対応を行う際は、文部科学省発行の「学校給食における食物アレルギー対応指針」や(公財)日本学校保健会発行の「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」に基づき、医師の診断による<u>「学校生活管理指導表」提出を必須</u>とします。
- 4 教育委員会は、食物アレルギー対応についての基本的な考え方 を示すとともに、<u>学校の取組を支援</u>します。
- 5 学校及び調理場の施設設備、人員を鑑み、<u>複雑な対応は行わな</u> いこととします。

Ⅱ 食物アレルギーの正しい理解について

(1) 定義

食物を摂取した後に免疫(外的から体を守る仕組みのひとつ)を介してじん ましんや呼吸困難など体にとって不利益な症状が起こること。

(2) 原因

原因食物は多岐にわたり、学童期では鶏卵、牛乳、乳製品だけで全体の約半数を占めるが、果物類(特にびわ)やくるみを起因とした食物アレルギーを発症する事例も多くなっている。

食物アレルギーは、主に食物に含まれるたんぱく質がアレルゲンとなって発 症する。

主な原因食物は、次のとおりである。

表示義務のあるもの	えび、かに、くるみ、小麦、そば、卵、乳、
(特定原材料8品目)	落花生
表示が推奨されている もの(特定原材料に準 ずるもの20品目)	あわび、いか、いくら、オレンジ、カシューナッツ、キウイフルーツ、牛肉、ごま、さけ、さば、ゼラチン、大豆、鶏肉、バナナ、豚肉、もも、やまいも、りんご、アーモンド、マカダミアナッツ

(3) 症状

食物アレルギーの症状は、皮膚・粘膜症状(じんましん、かゆみ、むくみ等)、呼吸器症状(くしゃみ、鼻水、ぜん鳴、呼吸困難等)、消化器症状(腹痛、下痢、嘔吐等)に分けられ、複数の臓器に症状が出現し、引き続いて全身体のショック症状を呈するものをアナフィラキシーという。

即時型アレル	原因食物を食べて2時間以内に症状が出現。 体の様々な部位に以下のような多彩な症状がみられる。 1 かゆみ、じんましん、皮膚紅潮などの皮膚症状 2 結膜の充血やかゆみ、まぶたの腫れなどの目の症状 3 口・のどの違和感、イガイガ感、唇・舌の腫れなどの 症状 4 くしゃみ、鼻汁、鼻づまりなどの鼻の症状 5 声のかすれ、せき、息苦しい、ぜん鳴、呼吸困難など の呼吸器の症状 6 腹痛、吐き気、嘔吐、下痢などの消化器症状
ギーの症状	7 頻脈、不整脈、手足が冷たい、チアノーゼ、血圧低下などの循環器症状 8 元気がない、ぐったりする、意識朦朧、不機嫌、失禁などの神経の症状 *特に5~8の症状については緊急性の高い症状で、迅速な対応が必要である。 *アナフィラキシーでも、血圧低下、意識低下、脱力を来すような症状を特に「アナフィラキシーショック」という。=生命危機
口腔アレルギー症候群	果物や野菜、木の実に対するアレルギーに多い病型で、 食後5分以内に口、のどの症状(かゆみ、しびれ、ヒリヒ リ、イガイガ、はれぼったいなど)が出現。ほとんどの症 状が口だけにとどまり回復に向かうが、まれに全身的な症 状に進むことがあるので注意が必要である。
食物依存性 運動誘発アナ フィラキシー	原因食物を食べて2時間以内に一定量の運動(昼休みの遊び、体育、部活動など)により、アナフィラキシー症状を起こす。原因食物は、小麦、甲殻類が多い。重篤な症状に至るので注意が必要である。

*食物以外のアナフィラキシーを起こすアレルゲン

食物依存性運動誘発、運動誘発(食事との関連性はない)、昆虫刺傷(蚊やハチ、など)、医薬品(抗生物質など)、ラテックス(天然ゴム)など

(4) 治療

「原因食物を摂取しないこと」が唯一の治療(予防)である。 万一症状が出現した場合には、速やかに適切な対処を行うことが重要である。

Ⅲ 食物アレルギー対応の推進体制

1 教育委員会の役割

教育委員会は、本対応方針に則り、食物アレルギー対応に取り組みます。 これらについては、「対応指針」や「ガイドライン」に基づき、食物アレルギー対応の申請者数や原因食物の内容、給食センターの施設や設備等の状況を踏まえることとします。

また、各学校の食物アレルギー対応の状況を把握し、必要な支援を行います。 特に、学校の全ての教職員の食物アレルギーに対する意識の向上や知識の習得は、 今後より一層重要となることから、食物アレルギーに関する資料提供や研修の実施、 充実を促し、北多摩西部消防署や武蔵村山市三師会等との連携を図ります。

さらに、万が一事故が発生した場合には、内容確認や原因分析を行い、すべての学校に周知し情報を共有するとともに、再発防止に向け対策を講じます。

2 学校給食課の役割

本対応方針に基づき、除去食を提供します。

また、除去食の調理、配送、配膳業務を行う中で、各学校から意見や要望を伺いながら、課題の検討や業務改善を繰り返し行い、より安全な運営体制の構築を目指します。

◎学校給食課の食物アレルギー対応に関する職務内容

職名等	主な職務内容		
課長 所長	・学校給食課職員が共通理解を持ち職務を遂行するよう 指導する。・調理等委託事業者を指揮監督する。		
栄養士 (栄養教諭)	 ・除去食の献立や資料を作成する。 ・除去食専任の調理員と打合せを行い、作業工程等を確認する。 ・検収を行う際は、納入物資の原材料に除去すべき食品が使用されていないか表示を確認する。 ・除去食の調理に立ち合い、調理員に調理指示を行う。 ・食物アレルギー専用調理室の衛生管理を調理責任者に指示する。 		
調理員	 ・食物アレルギーのある児童・生徒の実態を理解し、対応の内容を確認する。 ・調理責任者は、事前に作業工程表や動線図等を作成し、栄養士に提出する。 ・検収を行う際は、納入物資の原材料に除去すべき食品が使用されていないか表示を確認する。 ・調理指示書に基づき、調理・盛付を行う。 ・食物アレルギー専用調理室の衛生管理を行う。 		
配送員	・調理員から除去食を受領し、各学校の配膳員に手渡す。		
配膳員	・配送員から除去食を受領し、配膳室等で保管し、配膳準備を行う。・除去食を配膳員から学級担任等又は対象生徒に手渡しするか、配膳ワゴンに載せる。		

[※]上記内容を参考とし、学校の実情に合わせ柔軟に対応する。

3 学校の役割

学校は、食物アレルギー対応委員会(以下、「対応委員会」という。) において、校内の食物アレルギー対応に関する内容を協議します。

対応委員会は、医師の診断による「学校生活管理指導表」に基づき、児童・ 生徒の食物アレルギー疾患に関する情報確認や、日常の学校生活での事故防止策、 緊急時の対応等について協議します。

また、すべての職員を対象に食物アレルギーに関する校内研修を適宜実施し、 知識の習得や情報の共有を図ります。

【対応委員会の構成と役割(例)】

委員長:校長

• 委 員:副校長、主幹教諭、教務主任、養護教諭、給食主任、学年主任、

学級担任等

※ 必要に応じて、教育委員会の担当者、主治医・学校医、学校薬剤師、

関係保護者等を加えます。

【校内研修内容(例)】

- ・食物アレルギーの基礎知識
- ・エピペン®使用方法等の緊急時の対応
- ・該当児童・生徒についての共通理解
- ・除去食提供者への対応(除去食の受け取り方法、配膳方法等)

◎校内の食物アレルギー対応に関する職務内容

職名等	主な職務内容		
校長	・校内の食物アレルギー対応の最高責任者として、本マニュアル等の趣旨を理解し、教職員を指導する。・対応委員会を開催する。・関係職員と協議し、校内の対応を決定する。		
副校長	・校長を補佐し、また、不在時には職務を引き継ぐ。 ・責任者として、保護者との個別面談を実施する。		
養護教諭	 ・食物アレルギーのある児童・生徒の実態把握や個別の取組プラン、緊急措置方法等(応急処置の方法や連絡先の確認等)を立案する。 ・保護者と個別面談を実施する。 ・食物アレルギーのある児童・生徒が、症状を発症時には、学校給食の喫食や食べ残し状況等の実態把握に努める。 ・主治医、学校医、医療機関との連携を図り、応急処置の方法や連絡先を事前に確認する。 		
給食主任	・食物アレルギーのある児童・生徒の実態を把握し、全職 員間で連携を図る。 ・学校給食内容等について学校給食課と連絡調整を図る。		
学級担任	 ・食物アレルギーのある児童・生徒の実態や個別の取り組みプラン、緊急措置方法等について把握する。 ・保護者と個別面談を実施する。 ・給食時間は、決められた確認作業を確実に行い、誤食を防止する。 ・食物アレルギーのある児童・生徒の学校給食の喫食や食べ残し状況等の実態把握に努める。 ・学校給食時間に教室を離れる場合には、事前に他の教職員に十分な引継ぎを行う。 ・他の児童・生徒に食物アレルギーを正しく理解させる。 		
他の教職員	・食物アレルギーのある児童・生徒の実態や個別の取組プランを情報共有する。・緊急措置方法等について共通理解を図る。・学級担任が不在の際サポートに入る教職員は、担任同様に食物アレルギーのある児童・生徒のアレルギーの内容等を把握し、同等の対応ができるようにする。		

職名等	主な職務内容
配膳員	・食物アレルギーのある児童・生徒の実態を理解し、対応の内容を確認する。・除去食の受け渡し等については、決められた確認作業を確実に行い、誤配食を防止する。

[※]上記内容を参考とし、学校の実情に合わせ柔軟に対応する。

Ⅳ 学校給食における食物アレルギー対応

1 食物アレルギー対応の基本的な考え方

(1) 実施基準

次の4つの基準すべてに該当する児童・生徒に対し、学校給食において 食物アレルギー対応を実施します。

- ① 医師から食物アレルギーと診断され、特定の食物に対し対応の指示があること。
- ② 年に1回以上医療機関を受診し、学校に「学校生活管理指導表」を提出していること。
- ③ 「学校生活管理指導表」をもとに、毎年個別面談を行っていること。
- ④ 家庭でも医師の指示に従って、原因食物の除去等食事対応を行っていること。

(2) 最優先は「安全性」

学校給食では、安全性を最優先します。

学校給食における食物アレルギー対応は、栄養価の充足や料理の味付け、 彩り等について、安全性を確実に確保できる方法を検討します。

(3) 二者択一の給食提供

基本方針では、原因食物は、事故防止の観点から、個々の状況に応じた 多段階対 応は行わず、<mark>完全除去対応(提供するかしないかの二者択一)</mark> とすることを原則としています。

本市においても、基本方針に基づき、安全性を確保するため原因食物の完全除去対応を行うこととします。

また、保護者や児童・生徒に対しては、個別面談時等で食べるか食べないか の二者択一について話し合い、相互理解を図ります。

原因食物が含まれる料理でも 例外なく

食べる | 多段階対応はしない



原因食物が含まれる料理は 例外なく

食べない

除去食提供 or 一部弁当の持参

〔注〕多段階対応とは

- 卵アレルギーを例とした場合
 - 1) 完全除去 2) 少量可 3) 加工食品可 4) 卵を利用した料理可など、含有量等によって様々なレベルの対応を行うこと。

2 実施内容

(1) 基本的な食物アレルギー対応の内容

① 使用しない食品

安全安心な食物アレルギー対応を実施するため、以下の食品については、 本市の学校給食では使用しません。

区分	食品名
使用しない食品	そば、ピーナッツ、キウイ、びわ、アーモンド・くる み・カシューナッツ等種実類(ごま・カカオ・栗を除 く)

② 対応食品

食材の栄養素量や価格、給食での提供頻度、食育の観点及び設備等の状況 を総合的に勘案し、以下の食品を原因食物とする食物アレルギーについて は、除去食を提供します。

	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		
区分	食品名等		
対応食品	①卵 (鶏卵等) ②乳 (牛乳・乳製品) ③その他 (未定)	令和8年1月から実施予定 令和9年1月から実施予定 令和9年度以降に実施予定	

③ アレルギー対応の内容

本市の学校給食における食物アレルギー対応の内容は、下表のとおりとします。

1 詳細な藺	(立表配布及び一部弁当対応 (以下、【1詳細献立表対応】という。)
	・使用するすべての食品を詳細に記した詳細献立表や原材料一
	覧表を事前に保護者等に配布する。
 内容	・詳細献立表や原材料一覧表を参考に、配膳しない料理を確認
门谷	し、必要に応じて部分的に弁当を持参する。
	※二者択一の給食提供のため、原因食物が含まれる料理は例外なく
	「食べる」か「食べない」かを決めておく。
	保護者は配布された詳細献立表や原材料一覧表をもとに配膳し
	ない料理を確認し、本人に理解させておく。また、学級担任等に
ポイント	配膳しない料理を事前に連絡する。
	最も誤食事故が起こりやすい対応のため、保護者や児童・生
	徒、学級担任等は毎日必ず原因食物の有無を確認する。
2 食物アレ	/ルギー対応食(除去食)対応 (以下、【2除去食対応】という。)
	除去食を提供する。
	卵(乳)を除去した給食を提供する。
内容	・除去食の提供が困難な場合(除去することで料理として成立し
	ない「卵焼き」「オムレツ」等)は、必要に応じて弁当を持参
	する。
	保護者は配布された除去食用の献立表等をもとに、除去食物を
ポイント	確認する。 除去食を希望する日については、事前に学級担任等に連絡す
0 84 111 45	
3 飲用牛乳	」(乳を含む飲料等)の停止対応
	飲用牛乳(乳を含む飲料等)のみを停止する。
4 完全弁当	対応
	① 飲用牛乳以外の学校給食(主食、副食、デザート等)を停
内容	止し、弁当を持参する。
	② 学校給食をすべて停止し、弁当を持参する。
ポイント	重度なアレルギー疾患を有することにより、食物アレルギー対
	応が困難なため学校給食を停止し、毎日弁当を持参する。

[※]すべての対応において給食当番や片付けにも留意する。

(2) 除去食の提供

卵(乳)を使用する料理に対し、これらの食材を除去した料理(除去食) を提供します。

対応食の提供に当たっては、安全性を最優先するため<u>1品につき対応する</u> 全てのアレルギー原因物質を除去することとします。

除去食は、給食センターの専属の調理員がアレルギー対応食専用調理室で 調理した後、専用容器に入れて学校に配送します。卵(乳)はアレルギー対 応食専用調理室には持ち込みません。

	献立	対応可否	提供内容	配膳方法
	白ごはん	_	_	_
主	パン	_	_	_
主食	麺			_
	調理ごはん	\circ	「卵(乳)」不使用の調理ごはん	専用容器で提供
飲用牛乳		0	提供しない	
	主菜	\circ		
副食	副菜	0	「卵(乳)」を除去したもの	専用容器で提供
	汁物	0		
デザート		0		

※代替食の提供はできないので、もともとその料理に入っている食材を増量します。

^{※「}卵(乳)」を除去することで料理として成立しない「卵焼き」「オムレツ」等の場合は、除去食の提供はありません。

(3)除去食で使用する容器

除去食(主食・副食)は、専用の小容量配食容器や真空断熱フードジャー (以下「専用容器」と言います。)に入れて配送します。個別配送容器(蓋・ 本体)、専用容器には、学年、組、名前等を記載します。

除去食以外の料理は、各学級の通常食から取り分けます。









個別配送容器

専用容器

専用トレイ (ピンク色)

(4) 注意を要する食品について

① 学校給食で使用しない食品

重篤なアレルギー症状を起こしやすいそばやピーナッツ、キウイ、びわ、アーモンド、くるみ、カシューナッツ等種実類(ごま・カカオ・栗を除く)は、学校給食では使用しないこととします。

ただし、使用する製品によっては、<u>工場内で上記食品を含む製品を製造して</u>いる場合があるため、保護者に確認を促します。

② 使用する食品

対応指針では、下表の食品については、食物アレルギー症状の誘発の原因になりにくいことから、学校給食において除去する必要はないとされています。

そのため、本市においても、これらの食品を使用します。

なお、これらの食品について対応が必要になる児童・生徒は、重篤な食物 アレルギーがあることが懸念されることから、安全性を優先し、学校給食の提 供は行わず弁当の持参を考慮します。

原因食物	除去する必要のない調味料・だし・添加物等
鶏 卵	卵殻カルシウム
牛乳	乳糖・乳清焼成カルシウム
小 麦	しょうゆ・酢・みそ
大 豆	大豆油・しょうゆ・みそ
ゴマ	ゴマ油
魚 類	かつおだし、いりこだし、魚しょう
肉 類	エキス

(5) 弁当持参の対応

次に示す①~⑥に該当する場合は、安全な学校給食の提供は困難であり、弁 当の持参を考慮します。

- ①調味料・だし・エキス・パウダー・添加物の除去が必要
- ②加工食品の原材料の欄外表記(注意喚起表示)^[注]の表示がある場合についても除去指示がある
- ③多品目の食物除去が必要
- ④食器や調理器具の共有ができない
- ⑤油の共有ができない
- ⑥その他、学校給食で対応が困難と考えられる状況

[注]

【注意喚起例】

- 同一工場、製造ラインの使用によるもの 「本製造工場では○○ (特定原材料等の名称)を含む製品を製造しています」
- 原材料の採取方法によるもの 「本製品で使用しているしらすは、えび、かにが混ざる漁法で採取してい ます」
- えび、かにを捕食していることによるもの 「本製品(かまぼこ)で使用しているイトヨリダイは、えび、かにを食べています」

POINT

- 防災食育センター(小学校給食)では、同じ調理場内で2種類の献立を同時に調理しています。そのため、粉類などの食材が飛散等により混入する可能性があります。さらに、調味料、だし、添加物に含まれるものや意図せず混入する微量のアレルゲン(コンタミネーション)まで除去できないため、混入する可能性があります。
- 特定原材料とそれに準ずる原材料以外のアレルゲンについては、詳細な 献立表にも全てを表記するのは難しいのが現状です。 したがって、このような微量なアレルゲンでも発症する児童・生徒への給食の提供は安全確保 の観点から困難なため、弁当を持参していただくことになります。

3 学校給食実施の流れ

食物アレルギー対応の学校給食実施の流れは、下表のとおりとします。 なお、学級担任等については、<u>学級担任、副担任または専科教員等</u>を指します。 また、対象【1】【2】については、

【1】…【1詳細献立表対応】

【2】…【2除去食対応】 を指します。

※各手順の実施場所 No. $1 \cdots$ 家庭・学校・給食センター No. $2 \sim 6 \cdots$ 給食センター

No. $7 \sim 1 \ 1 \cdots$ 学校

No.	項目	対象	手 順
1	保護者との 確認	[1]	保護者・学級担任等・給食センターは、毎月、アレルギー対象食品使用献立一覧表及び個人別アレルギー除去チェック表(資料1)を用いて、【1詳細献立表対応】及び【2除去食対応】の児童・生徒の食物アレルギー対応について、確認を行います。 ※確認方法の詳細は【様式5-2】を参照。
2	栄養士と調理員 の打ち合わせ	[2]	調理指示書、作業工程表、作業動線図、及 び留意点の確認を行います。
3	調理	[2]	調理指示書をもとに除去食を作ります。
4	配食	[2]	① 栄養士が立ち合い、除去食を専用容器へ配食し、個別配送容器へ入れます。② 栄養士と調理員は、食物アレルギー対応食確認表【様式7】(以下、「確認表」という。)にサインをします。
5	配送員への 受け渡し	[2]	調理員は、個別配送容器と確認表を配送員 へ手渡しします。
6	配送	[2]	配送員は、個別配送容器と確認表を所定の 場所に格納して学校へ配送します。
7	引き渡し	[2]	配送員は、個別配送容器と確認表を配膳員 に手渡しし、確認表にサインをします。

※サインについては、対応者の名字を記入または押印する。

No.	項目	対象	手 順
8	保管と受け取り	[2]	【小学校】 ① 配膳員は、該当クラスの配膳ワゴンに個別配送容器を載せ、確認表にサインをして、確認表を個別配送容器に入れます。除去食の提供がない場合は、「除去食提供がない場合は、「除牙可之の配膳ワゴンをします。 ② 学級担任等は、同一フロアの配置場所に配膳ワゴンを取りに行きます。 ③ 配膳員は、受け渡し時に学年組、氏名の確認を行います。 ※配膳員を配置できない場合は、学級担任等が配膳アゴンを確認します。 【中学校】 ① 配膳員は、個別配送容器と確認表を、学校ごとに決められた場所に一時保管法のできま食の提供がない場合は、「除去食の提供がない場合は、「配膳」は、の表示を該当クラスの配膳では、でいた場合は、配膳をで決められた場所で、配膳を対して、確認表にサインをします。 ② 学級担任等または対象生徒は、配膳室等学校で決められた場所で、配膳」の配送容器を受け取ります。その際、配膳員は学年組、氏名の確認を行い、確認表にサインをして、確認表を個別配送容器に入れます。 対象生徒が受け取りに行った場合は、教室に戻った後、個別配送容器を学級担任等に渡します。

- ※アレルギー対象食品使用献立一覧表(資料 1)の<u>教室内での保管場所</u>は、 各校で統一します。
- ※学級担任等は、【1詳細献立表対応】及び【2除去食対応】の児童・生徒 と**毎日、給食の配膳前までに**アレルギー対象食品使用献立一覧表(資料 1)を用いて、当日の給食対応の有無を必ず確認します。

毎日の給食配膳について

- 1. 【1詳細献立表対応】及び【2除去食対応】の児童・生徒は、<u>アレルギー対応の有無に関わらず</u>、毎日、ピンクの専用トレイを使用します。
- 給食の配膳は、アレルギー対応の有無に関わらず、【2除去食対応】→ 【1詳細献立表対応】→その他の児童・生徒の順とします。

No.	項目	対象	手 順
9	教室での配食・喫食	[1]	① 【1詳細献立表対応】及び【2除書食対応】の児童・生徒は、食べられ取り出任等は、通常食器に取り出任等は、通常を書き、個別配送容器、【2除書食をして、「2、一対応とを確認した。」の児童・生徒と、東西の児童・生徒と、東西の児童・生徒と、東西の児童・生徒を表に、一方の別担任のでは、「2、日本のの人の人の人の人の人の人の人の人の人の人の人の人の人の人の人の人の人の人の

No.	項目	対象	手 順
1 0	片づけ	[1] [2]	① 除去食の食べ残しは、専用容器に入れたまま返却します。② ピンクの専用トレイは通常トレイと一緒に返却します。専用容器と確認表は個別配送容器に入れ、ワゴンに載せて返却します。ワゴンに個別配送容器が載らない場合は、同一フロアの配置場所に返却します。
1 1	回収	[2]	配送員は、個別配送容器を回収します。

【2除去食対応】の児童・生徒が欠席した場合の対応について

- 1. 配膳員は、出勤時に対象児童・生徒の中に欠席者がいないかを確認します。
- 2. 対象児童・生徒が欠席の場合、配膳員は、確認表の「配膳員」の欄に「欠席」と記入し、届いた状態のまま給食センターに返却します。

該当クラスに届いた場合は、学級担任等が「学級担任等」の欄に「欠席」と 記入し、下膳時にそのまま返却します。

なお、除去食の提供がない場合も、同様の対応とします。

※対象児童・生徒が長期欠席になる場合は、給食主任が学校給食課にその旨を 連絡してください。

4 実施にあたっての留意事項

(1) 除去食の調理について

【2除去食対応】はアレルギー対応食専用調理室で調理されますが、給食センターの調理場内では「卵」と「乳」を使用しているため接触が否定できないことから、「卵」と「乳」が微量に混入してしまう可能性があるため、保護者に対し説明します。

(2) 給食センターで使用する油について

給食センターでの揚げ物に使用する油は、複数回使用しています。 したがって、<u>「卵」や「乳」を含む食材を調理した油で、通常食の揚げ物を</u> 調理する場合があるため、保護者に対し説明します。

(3) 学級でのおかわりについて

【1詳細献立表対応】及び【2除去食対応】対象の児童・生徒は、対応のある 日は、誤食等のリスクを避けるため、飲用牛乳等を含むすべての料理でおかわり <u>を禁止</u>とします。また、児童・生徒同士の食べ物のやり取りが原因で事故になる場 合もあるため、普段から給食を交換・混在しないよう注意が必要です。

(4) 食物依存性運動誘発アナフィラキシーについて

食物依存性運動誘発アナフィラキシーは原因食物を食べた後に運動することによってアナフィラキシーが誘発される病型ですが、喫食後に運動を制限しても、学校生活を送るうえでは、自然と走ったりはしゃいだりすることもあるため、完全に運動を制限することはできません。したがって、食物依存性運動誘発アナフィラキシーの場合には、原因食品の除去を検討します。

(5) 学校給食費の取扱いについて

【2除去食対応】の提供によって生じる学校給食費の増減は行いません。なお、飲用牛乳(乳を含む飲料等)の停止の場合は、飲用牛乳(乳を含む飲料等)の代金を引いた金額を徴収します。

※ 令和7年度現在、児童・生徒の学校給食費は無償化されています。

V 食物アレルギー対応申請の確認から 対応開始まで

1 食物アレルギーの事前調査等

(1) 学校給食における食物アレルギー調査の実施

全校児童・生徒を対象に、「学校生活でのアレルギー疾患等確認票」で調 査を行います。新小学1年生は、就学時健康診断時に実施します。

学校は、調査結果をもとに、「食物アレルギー個別対応児童・生徒情報ー 覧表」【様式1】を作成し情報を整理します。

小学校から中学校等、学校間での引継ぎについても必要に応じて適切に行います。

(2) 食物アレルギー対応申請の確認

給食センターにおける食物アレルギー対応を希望する保護者は、次の書類を学校へ提出します。

- ① 「食物アレルギー対応実施申請書」【様式2】
- ② 「学校生活管理指導表(アレルギー疾患用)」【様式3】
- ③ 「食物アレルギー等による給食停止申請書」【様式4】 ※飲用牛乳(乳を含む飲料等)の停止対応・完全弁当対応の場合のみ

学校は、その内容を確認したのち、次の書類を学校給食課へ提出します。

- ① 「食物アレルギー対応実施申請書」 (原本)
- ② 「学校生活管理指導表(アレルギー疾患用)」(写) ※除去食対応・飲用牛乳(乳を含む飲料等)の停止対応・完全弁当対応の 場合のみ
- ③ 「食物アレルギー等による給食停止申請書」(原本) ※飲用牛乳(乳を含む飲料等)の停止対応・完全弁当対応の場合のみ

(3) 対応開始前の面談の実施

学校は、食物アレルギー対応を希望する児童・生徒について全員の面談を 行います。面談には、原則として、管理職及び学級担任、養護教諭等が出席 します。学級担任が出席できない場合は、他の出席者が面談後必ず学級担任 に内容の申し送りを行います。なお、<u>【2除去食対応】を希望する児童・生徒</u> の面談には、原則学校給食課の職員も同席します。 面談では、学校生活管理指導表の確認と、学校での食物アレルギー対応に 必要な事項について、保護者から聴取します。内容については、「食物アレル ギー面談記録・取組プラン」【様式5-1】に記録します。面談後、保護者に 【様式5-1】の写しを渡し、面談内容について保護者とも共有します。

(4) 個別の対応方法案の協議

学校は、面談結果等をもとに、個別の対応方法について、学校における食物アレルギー対応委員会で協議します。

(5) 個別の対応方法の決定と情報共有

学校は、前項の協議で決定した個別の対応方法について、その情報をすべての職員に周知・共有します。対象児童・生徒の学校保管書類は、適切に保管し、全教職員で保管場所を共有します。

【学校保管書類】

- ①「食物アレルギー対応実施申請書」(写)【様式2】
- ② 「学校生活管理指導表 (アレルギー疾患用)」 (原本) 【様式3】
- ③ 「食物アレルギー等による給食停止申請書」(写) 【様式4】 ※飲用牛乳(乳を含む飲料等)の停止対応・完全弁当対応の場合のみ
- ④「食物アレルギー面談記録・個別の取組プラン」(原本)【様式5-1】

また、「食物アレルギー個別対応児童・生徒情報一覧表」【様式 1 】の内容 を最新のものに更新し、学校給食課へ提出します。

学校給食課は、給食費が変更になる場合、内容の確認を含め個別の対応方法 を保護者に通知します。

※ 令和7年度現在、児童・生徒の学校給食費は無償化されています。

食物アレルギー対応までの手順 2

【全員調査】学校生活でのアレルギー疾患等確認票

【学校給食課提出書類】食物アレルギー等個別対応児童・生徒情報一覧表

学校生活でのアレルギー疾患等確認票より、学校給食における食物アレルギー対応希望の 1~4-②を記入し、学校給食課に提出

【1詳細献立表対応】 を希望する者

【2除去食対応】 を希望する者

【1、2】以外 を希望する者

【保護者配布書類】

- ・食物アレルギー対応実施申請書
- 学校生活管理指導表

学校で面談 ※学校給食課職員同席

書類をもとに、

【保護者配布書類】

- ・食物アレルギー対応実施申請書
- 学校生活管理指導表
- 給食停止申請書



書類をもとに、 学校で面談



学校で面談

書類をもとに、

【学校保管書類】

- ・食物アレルギー対応実施申請書(写)
- 学校生活管理指導表(原本)

【学校保管書類】

- ・食物アレルギー対応実施申請書(写)
- 学校生活管理指導表(原本)
- 給食停止申請書(写)



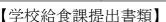
【学校給食課提出書類】

・食物アレルギー対応 実施申請書 (原本)



【学校給食課提出書類】

- ・食物アレルギー対応 実施申請書 (原本)
- 学校生活管理指導表(写)



- ・食物アレルギー対応 実施申請書 (原本)
- 学校生活管理指導表(写)
- 給食停止申請書(原本)



決定月日より対応開始



決定月日より 対応開始

準備が整い次第、 対応開始

※食物アレルギー等個別対応児童・生徒情報一覧表は、面談で変更等がありま したら、随時学校給食課へ提出してください。

VI 緊急時の対応について

1 緊急時の対応について

緊急時においては、巻末の『食物アレルギー緊急時対応マニュアル(東京都2018年3月版)』【資料2】により対応する。

緊急性が高いアレルギー症状が確認された場合、または緊急性の判断に迷う場合は直ちにエピペン®を使用し、119番通報をする。

緊急性の高いアレルギー症状であるか、直ちにエピペン®を打つか等の判断を行う必要があるので、『食物アレルギー緊急時対応マニュアル』の内容は研修、シミュレーションでできるようにしておく。また、『食物アレルギー緊急時対応マニュアル』保管場所は全教職員が把握しておく。

2 食物アレルギー・アナフィラキシー症状発生時の対応

学校給食において、食物アレルギー・アナフィラキシー症状を発症した事例や、 誤食(症状がない場合を含む)があった場合は、<u>学校給食課に電話</u>で報告して ください。

また、できるだけ速やかに報告書【様式8】を提出することとします。

【救急搬送があった場合】 ■ 電話での報告内容 > □ 対象児童・生徒の情報(学校、学年クラス、名前) □ 原因の食べ物や料理 □ 発症した症状 □ 誤食に至った経緯 □ 喫食時間、症状が出た時間、運動の有無 □ 児童・生徒の健康状態

□ 症状が出てから救急搬送するまでの時間経過

□ 今後の見通し(入院の有無)

□ 搬送した病院および同行者(養護教諭、保護者等)

資 料

	子权石				学校給食における食物アレルギー対応					
番号	学年	組	氏名	原因食物	1 詳細な献立表配布及 び一部弁当対応	2 食物アレルギー対 応食(除去食)対応	3 飲用牛乳(乳を含む 飲料等)の停止対応	4 — ① 飲用牛乳(乳を含む 飲料等)以外の給食 停止対応	4 - ② 学校給食すべて停止 対応	
1										
2										
3										
4										
5										
6										
7										
8										
9										
10										
11										
12										
13										
14										
15										

, 12				学校給食における食物アレルギー対応					
番号	学年	組	氏名	原因食物	1 詳細な献立表配布及 ぴー部弁当対応	2 食物アレルギー対 応食(除去食)対応	3 飲用牛乳 (乳を含む 飲料等)の停止対応	4一① 飲用牛乳(乳を含む 飲料等)以外の給食 停止対応	4 -② 学校給食すべて停止 対応
16									
17									
18									
19									
20									
21									
22									
23									
24									
25									
26									
27									
28									
29									
30									

1 12					学校給食における食物アレルギー対応					
番号	学年	組	氏名	原因食物	1 詳細な献立表配布及 び一部弁当対応	2 食物アレルギー対 応食(除去食)対応	3 飲用牛乳(乳を含む 飲料等)の停止対応	4 —① 飲用牛乳(乳を含む 飲料等)以外の給食 停止対応	4 -② 学校給食すべて停止 対応	
31										
32										
33										
34										
35										
36										
37										
38										
39										
40										
41										
42										
43										
44										
45										

, 12				学校給食における食物アレルギー対応					
番号	学年	組	氏名	原因食物	1 詳細な献立表配布及 ぴー部弁当対応	2 食物アレルギー対 応食(除去食)対応	3 飲用牛乳 (乳を含む 飲料等)の停止対応	4 —① 飲用牛乳(乳を含む 飲料等)以外の給食 停止対応	4 -② 学校給食すべて停止 対応
46									
47									
48									
49									
50									
51									
52									
53									
54									
55									
56									
57									
58		_							_
59									
60									

食物アレルギー対応実施申請書

令和 年 月 日

武蔵村山市教育委員会学校給食課長 殿

武蔵村山市立 学校長 殿

保護者氏名

学校給食の食物アレルギー対応について、学校生活管理指導表を添えて、次のとおり申請します。

学	校	名	武蔵村山市立	学校		年	組
ふ	りが	な			生年	平成・令和	年
氏		名			月日	月	日
住		所	=		電話		
		771			番号		
					電話		
臣又 .	急連絡	, ₄		続柄	番号		
杀	心 连 祚	元			電話		
				続柄	番号		
かた	かりつけ	ナの			電話		
病院	完・主流	台医			番号		

原因食物	
冰四及物	※卵・魚介類・果物等の場合は、生不可や加熱も不可等、記入してください。

希望する学校給食における、食物アレルギー対応に該当するものすべてに〇印を御記入ください。

1	詳細な献立表配布及び一部弁当対応
2	食物アレルギー対応食(除去食)対応 ※令和8年度対応食品:卵
3	飲用牛乳(乳を含む飲料等)の停止対応
4—①	飲用牛乳(乳を含む飲料等)以外の給食停止対応
4-2	学校給食すべて停止対応

- ※ 3及び4-①、4-②の場合は、「食物アレルギー等による給食停止申請書」の提出が必要です。
- ※ 武蔵村山市では、安全安心な食物アレルギー対応を実施するため、「そば、ピーナッツ、キウイフルーツ、びわ、アーモンド・くるみ・カシューナッツ等種実類(ごま・カカオ・栗除く)は使用しません。また、中心温度75℃で1分間以上、またはこれと同等以上まで加熱して提供しています。(みかん類、りんご等の果物を除く)

食物アレルギー対応の申請にあたり次の内容に同意します。

- ・アレルギー物質が意図せず混入してしまう(コンタミネーション)可能性があります。
- ・栄養面・献立面で不足が生じる可能性があります。
- ・食物アレルギー対応(原因食物が含まれる献立)がある日は、飲用牛乳等を含むすべての献立でおかわりができません。
- 毎月の献立表を確認し、アレルギー対応に必要な情報を学校に提供します。
- ・申請内容及び対応内容については、学校の全職員及び学校給食課に情報が共有されます。

提出日______年____月____日

表 学校生活管理指導表(アレルギー疾患用)

名前	_(男·女)	年	_月	日生	年	組
----	--------	---	----	----	---	---

※この生活管理指導表は、学校の生活において特別な配慮や管理が必要となった場合に医師が作成するものです。

	病型・治療	学校生活上の留意点		★保護者		
	▲ 食物アレルギー病型(食物アレルギーありの場合のみ記載)1. 即時型2. □腔アレルギー症候群	□ 給食		電話:		
ア	3. 食物依存性運動誘発アナフィラキシー 	1. 管理不要 2. 管理必要	緊急	★連絡医療機関		
アナフ	□ アナフィラキシー病型(アナフィラキシーの既往ありの場合のみ記載)□ 食物(原因□ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	▶ 運動(体育・部活動等)↑ 管理不要2 管理必要	【緊急時連絡先】	医療機関名:		
イラ な	2. 食物依存性運動誘発アナフィラキシー 3. 運動誘発アナフィラキシー 4. 昆虫 ()	■ 宿泊を伴う校外活動 1. 管理不要 2. 管理必要	経先			
ィラキシー り: なし)	5. 医薬品 () () () () () () () () () (■ 原因食物を除去する場合により厳しい除去が必要なもの ※本欄に○がついた場合、該当する食品を使用した料理		電話:		
'/	● 原因食物・除去根拠 該当する食品の番号に○をし、かつ《 》内に除去根拠を記載1. 鶏卵 《 》 「 「除土根畑 」 該当するもの全てを / \ 内に記載	については、給食対応が困難となる場合があります。				
食	1. 病卵 / [除去根拠] 該当するもの全てを () 内に記載 2. 牛乳・乳製品 () 明らかな症状の既往 ② 食物経口負荷試験陽性 3. 小麦 () ③ IgE抗体等検査結果陽性 ④ 未摂取	鶏卵:卵殻カルシウム 牛乳:乳糖・乳清焼成カルシウム 小麦:醤油・酢・味噌	記載	·日		
段 物 ア (あり	4. ソハ	大豆: 大豆油: 味噌 大豆: 大豆油: 味噌 ゴマ: ゴマ油	医師	年 	月 	日
物アレルギ	6. 甲殻類 () (すべて・エビ・カニ) 7. 木の実類 () (すべて・クルミ・カシュー・アーモンド) 8. 果物類 () ()	魚類: かつおだし・いりこだし・魚醤 肉類: エキス		1		
ギー	9. 魚類 () () 10. 肉類 () () 11. その他1 () () 12. その他2 () ()	■ その他の配慮・管理事項(自由記述)	医療	機関名		
	■ 緊急時に備えた処方薬1. 内服薬(抗ヒスタミン薬、ステロイド薬)2. アドレナリン自己注射薬(「エピペン®」)3. その他()					
	病型・治療	学校生活上の留意点		★保護者		
	□ 症状のコントロール状態□ 良好□ 2. 比較的良好3. 不良	▲ 運動(体育・部活動等)○ 管理不要○ 管理必要	緊急時連	電話:		
_	図-1 長期管理薬(吸入) 薬剤名 投与量/日 1. ステロイド吸入薬 () ()	■動物との接触やホコリ等の舞う環境での活動1. 管理不要2. 管理必要	時連	★連絡医療機関 医療機関名:		
気管支ぜん息 (あり・なし)	2. ステロイド吸入薬/長時間作用性吸入ベータ刺激薬配合剤 () () () 3. その他 () () ()	● 宿泊を伴う校外活動1. 管理不要2. 管理必要	絡先	電話:		
ぜ んし	国-2 長期管理薬(内服) 薬剤名 1. ロイコトリエン受容体拮抗薬 ()	■ その他の配慮・管理事項(自由記述)	記載	·日		
息	2. その他 ()) () () () () () () () ()			年	月	日
	日-3 長期管理薬(注射) 薬剤名 1. 生物学的製剤 ()		医師	名		
	受発作時の対応 薬剤名 投与量/日 1. ベータ刺激薬吸入 () () 2. ベータ刺激薬内服 () ()		医療	 機関名		

(公財)日本学校保健会 作成

裏 学校生活管理指導表(アレルギー疾患用)

名前_	年月日生年	組		提出日	年	_月日
	病型・治療	学校生活上の留意点	記載日			
	☑ 重症度のめやす (厚生労働科学研究班)1. 軽症:面積に関わらず、軽度の皮疹のみ見られる。	□ プール指導及び長時間の紫外線下での活動 1. 管理不要 2. 管理必要		年	月	日
アトピー性皮膚炎 (あり・なし)	2. 中等症:強い炎症を伴う皮疹が体表面積の10%未満に見られる。 3. 重症:強い炎症を伴う皮疹が体表面積の10%以上、30%未満に見られる。 4. 最重症:強い炎症を伴う皮疹が体表面積の30%以上に見られる。	③ 動物との接触 1. 管理不要 2. 管理必要	医師名			
一性 り・な	*軽度の皮疹:軽度の紅斑、乾燥、落屑主体の病変 *強い炎症を伴う皮疹:紅斑、丘疹、びらん、浸潤、苔癬化などを伴う病変	● 発汗後1. 管理不要2. 管理必要	医療機関名			
皮膚炎	B-1 常用する外用薬 B-2 常用する内服薬 B-3 常用する注射薬 1. ステロイド軟膏 1. 抗ヒスタミン薬 1. 生物学的製剤 2. タクロリムス軟膏 (「プロトピック®」) 2. その他 3. 保湿剤 4. その他()	■ その他の配慮・管理事項(自由記述)				
	病型・治療	学校生活上の留意点	記載日			
ア	△ 病型1. 通年性アレルギー性結膜炎	□ プール指導□ . 管理不要□ . 管理必要		年	月	日
(あり・	2. 季節性アレルギー性結膜炎(花粉症) 3. 春季カタル 4. アトピー性角結膜炎 5. その他(□ 屋外活動 1. 管理不要 2. 管理必要	· 医師名 - - 			(I)
アレルギー性結膜炎 (あり・なし)	日治療 1. 抗アレルギー点眼薬 2. ステロイド点眼薬 3. 免疫抑制点眼薬 4. その他()	・管理事項(自由記載)	医療機関名			
	病型・治療	学校生活上の留意点	記載日			
アレヘ	▲ 病型↑. 通年性アレルギー性鼻炎	□ 屋外活動□ . 管理不要□ . 管理必要		年	月	日
ルギー	2.季節性アレルギー性鼻炎(花粉症) 主な症状の時期: 春 、 夏 、 秋 、 冬 	■ その他の配慮・管理事項(自由記載)	医師名			
アレルギー性鼻炎 (あり・なし)	日治療 1. 抗ヒスタミン薬・抗アレルギー薬(内服) 2. 鼻噴霧用ステロイド薬 3. 舌下免疫療法(ダニ・スギ) 4. その他(医療機関名			

学校における日常の取組及び緊急時の対応に活用するため、本票に記載された内容を学校の全教職員及び関係機関等で共有することに同意します。

保護者氏名

				年	月	日
武蔵村山市教育委員会	殿					
		住	所			
	申 請 者 (保護者)	氏	名			
		電	話			

年度 食物アレルギー等による給食停止申請書

武蔵村山市立学校の給食費に関する事務取扱要綱第7条第1項の規定により、給 食の減額を下記のとおり申請します。

記

児童・生徒氏名	
在学学校名	武蔵村山市立 学校 学年・組 学年 組
給食費の額	月額 円
減額に係る給食	□ 飲用牛乳(乳を含む飲料等)
の区分	□ 飲用牛乳(乳を含む飲料等)以外の給食
減額を受けよう	年 月分 から 年 月分まで
とする期間	
減額を受けよう	
とする理由	

備考

- 1 減額の申請は、年度ごとに行ってください。
- 2 学校生活管理指導表等を添付してください。

(日本産業規格A列4番)

令和 年度 食物アレルギー面談記録・個別の取組プラン

面談日	令和	年		月	日					
面談者	【本人	保護者	校長	副校長	養護教諭	給食主任	担任	学校給食課	()]

学 校 名	武蔵村山市立	学校	年	組	番
ふりがな氏 名			生年月日	平成・令和 年 月	日
緊急連絡先	続柄		電話番号		
系 忠 理 裕 元	続柄		電話番号		
かかりつけの 病院・主治医			電話番号		

1. 食物アレルギーについて(学校生活管理指導表より)

原因食物	食物アレルギー病型(該当するものに〇をつけてください)
	即時型・口腔アレルギー症候群・食物依存性運動誘発アナフィラキシー アナフィラキシー (あり ・ なし)
	即時型・口腔アレルギー症候群・食物依存性運動誘発アナフィラキシー アナフィラキシー (あり ・ なし)
	即時型・口腔アレルギー症候群・食物依存性運動誘発アナフィラキシー アナフィラキシー (あり ・ なし)
	即時型・口腔アレルギー症候群・食物依存性運動誘発アナフィラキシーアナフィラキシー (あり・なし)

2. 食物アレルギー発症情報について

原因食物	いつ (何歳の時)	症状	対応方法

3. 処方薬について

処方薬	処	方の有無	(薬名)				保管場所
1 内服薬(通常時)	有()	•	無	
(発症時)	有()	•	無	
2「エピペン®」	有 • 無						
3その他	有()	•	無	

4.	家庭	での	対応	につし	.17
т.	2 N-	~ ~		\sim	, · ·

(他の家族への提供	有	•	無)	

5. 学校給食での対応について

- □ 武蔵村山市の給食では、「そば、ピーナッツ、キウイ、びわ、アーモンド・くるみ・カシューナッツ等種実類(ごま・カカオ・栗を除く)」は、使用しません。
- □ コンタミネーションや調味料レベルの除去対応が必要、調理器具・設備、スチームコンベクションオーブン・揚げ油の共有不可の場合、学校給食対応はできかねます。その場合は、<u>完全弁当対</u>応となります。
- □ 食物アレルギー対応食(除去食)は食物アレルギー専用調理室で調理されますが、給食センター 内では「卵」と「乳」を使用しているため接触が否定できないことから、「卵」と「乳」が微量に 混入してしまう可能性があります。
- □ 食物アレルギー対応実施申請書と学校生活管理指導表の原因食物の内容が一致しているかを確認 しました。

6. **学校給食における食物アレルギー対応について**(該当するものすべてに〇をつけてください)

1	2	3	4-1	4 - 2
詳細な献立表配布	食物アレルギー対	飲用牛乳(乳を含	飲用牛乳(乳を含	学校給食すべて停
及び一部弁当対応	応食(除去食)対応	む飲料等)の停止	む飲料等)以外の	止対応
		対応	給食停止対応	

7. 学校生活での配慮について

		具体的な配慮と対応
	給食当番活動	
給食	掃除当番活動	
	その他	

		具体的な配慮と対応
	食物・食材を扱う	
	活動・授業	
	運動	
	~ <u>~</u>	
	宿泊等の校外学習	
	その他	
*	応2食物アレルギー対応負	び一部弁当持参対応】(以下、【1詳細献立表対応】という。) および 【対
	毎月、詳細献立表で対応	
		アレルギー対象食品使用献立一覧表と個人別アレルギー除去チェック
	<u>表</u> の2種類です。	
		使用献立一覧表は、給食センターまたは学校での対応を記入する資料
	•	<u>法チェック表</u> は、料理の詳細な食品を確認するための資料 ・物ストルギー対応気息の確認方法について(様式 5.2)を参照します。
П		:物アレルギー対応毎月の確認方法について(様式 5-2)を参照します。 5生じる可能性があります。
П		*エしる可能性がありまり。 わらず、毎日、ピンクの専用トレイを使用します。
		わらす、毎日、ヒンケの専用トレイを使用します。 わらず、通常食の配膳は、【2除去食対応】の児童・生徒→【1詳細献
Ш		けつらす、通常良の配膳は、【2除五良対心】の元重・土促っ【1計禍畝 ∷→その他の児童・生徒の順に行います。
		理は教室の通常食から、通常食器に取り分けます。
		含むすべての献立で「おかわりなし」です。
	6.0.0.11.6.1.19.4.1	
		ロコベロロなり。 で提供しない食材「そば、ピーナッツ、キウイ、びわ、アーモンド・く
		種実類 (ごま・カカオ・栗を除く)」は入れないでください。
*	【2除去食対応】について	
		以下、除去食という。)は、令和8年1月から卵、令和9年1月から卵・
		、完全除去食対応です。通常食から、卵(乳)を入れる前段階の料理を
	取り分け、最終調味し、	
	除去することで料理とし	て成立しない「卵焼き」等は、除去食の提供はできないため、必要に応
	じて弁当を持参してくた	
	除去食は、専用容器に入	れて配送および配膳されます。
		するため、専用容器のまま喫食します。
		理は、食物アレルギー対応料理のみ(主菜のみ等)のため、それ以外の
		の通常食から、通常食器に取り分けます。

9. 緊急時の対応について

- □ 東京都の「食物アレルギー緊急時対応マニュアル」により対応します。
- □ 「エピペン®」処方者

緊急性が高いアレルギー症状が確認された場合、または緊急性の判断に迷う場合は直ちに「エピペン®」を使用することがあります。

また、以下の事柄について同意します。

- ① 本表に記載された内容について、相違なきこと。
- ② 学校における日常の取り組みおよび緊急時の対応に活用するため、本表に記載された内容等を教職員全員及び学校給食課職員で共有すること。
- ③ 他の児童・生徒の理解と協力を得るため、本表に記載された内容等を学校内で説明し、表示すること。
- ④ 市内での転学時および市内中学校への進学時には、転学先および進学先の学校に本表に記載された情報を提供すること。

 令和
 年
 月
 日

 出席保護者氏名
 (自署)

食物アレルギー対応毎月の確認方法について

- ※アレー覧表…アレルギー対象食品使用献立一覧表
- ※ チェック表…個人別アレルギー除去チェック表
- 1. 詳細な献立表配布及び一部弁当対応(以下、【1詳細献立表対応】という。)を希望する者 ※学校ごとに必要枚数を送付します。学校で該当児童・生徒への封筒詰めをしてください。

* 1 X C C 1C s	安保数を返回しより。子校では当儿童、工徒、の封向品のとしてください。
1. 学校給食課	前月の上旬頃までに、アレー覧表とチェック表を学校へ送付する。 ※学校ごとに必要枚数をまとめて送付する。
2. 学校	学校給食課から届いた書類を速やかに保護者へ渡す。
3. 保護者	 ① アレー覧表に学校名・学年組・名前を記入する。 ② アレー覧表の対象アレルゲン(縦軸)と対象献立(横軸)にマーカーをつける。 ※特定原材料とそれに準ずる原材料以外のアレルゲンの場合はチェック表を確認し、対象献立(横軸)のみマーカーをつける。 ③ アレー覧表の【通常食】保護者記入欄(食べる・食べない)のいずれかに〇をつける。
	④ 受領した日を含め3日以内を目安に学校へ提出する。
4. 学校	 保護者記載済みのアレー覧表を確認する。(校内決裁) ※不備等ある場合は保護者に直接連絡をし、追記・訂正する。 アレー覧表とチェック表の写しを速やかに保護者へ渡す。 アレー覧表とチェック表の原本を保管し、これをもとに毎日の給食対応を確認する。
5. 保護者	① アレー覧表とチェック表の写しをもとに、毎日の給食対応を確認する。

2. 食物アレルギー対応食(除去食)対応(以下、【2除去食対応】という。)を希望する者

※やりとりは個人名が書かれた【食物アレルギー対応食(除去食)確認表(様式 6)】を貼付した A4 封筒を使用します。

1. 学校給食課	① アレー覧表の【食物アレルギー対応食(除去食)】給食センター提供有無欄に除去食「あり」または「なし」を記載する。② アレー覧表とチェック表を学校へ送付する。
2. 学校	学校給食課から届いた書類を速やかに保護者へ渡す。
	① アレー覧表に学校名・学年組・名前を記入する。② アレー覧表の対象アレルゲン(縦軸)と対象献立(横軸)にマーカーをつける。
3. 保護者	 ※詳細が知りたい場合はチェック表を確認する。 ③ アレー覧表の【食物アレルギー対応食(除去食)】保護者記入欄(食べる・食べない)のいずれかに〇をつける。 ④ 食物アレルギー対応食(除去食)献立確認表(封筒オモテ)に確認済みサイン
	を記入する。⑤ 受領した日を含め3日以内を目安にアレー覧表とチェック表を学校へ提出する。
4. 学校	保護者から提出された書類を速やかに配膳員を通して学校給食課へ送付する。
5. 学校給食課	① 保護者記載済みのアレー覧表を確認する。※不備等ある場合は保護者に直接連絡をし、追記・訂正する。② 食物アレルギー対応食(除去食)献立確認表(封筒オモテ)に確認済みサインを記入する。③ 受領した日を含め3日以内を目安に学校へ送付する。
6. 学校	 ① 保護者記載済み・学校給食課確認済みのアレー覧表を確認する。(校内決裁) ② 食物アレルギー対応食(除去食)献立確認表(封筒オモテ)に確認済みサインを記入する。 ③ アレー覧表とチェック表の写しを前月末までに保護者へ渡す。 ④ アレー覧表とチェック表の原本を保管し、これをもとに毎日の給食対応を確認する。 ⑤ 食物アレルギー対応食(除去食)献立確認表(封筒)は前月末までに学校給食課へ返却する。
7. 保護者	アレー覧表とチェック表の写しをもとに、毎日の給食対応を確認する。

3. 【1詳細献立表対応】と【2除去食対応】のどちらも希望する者

※やりとりは個人名が書かれた【食物アレルギー対応食(除去食)確認表】を貼付した A4 封 筒を使用します。

1. 学校給食課	① アレー覧表の【食物アレルギー対応食(除去食)】給食センター提供有無欄に除去食「あり」または「なし」を記載する。② アレー覧表とチェック表を学校へ送付する。
2. 学校	学校給食課から届いた書類を速やかに保護者へ渡す。
3. 保護者	 ① アレー覧表に学校名・学年組・名前を記入する。 ② アレー覧表の対象アレルゲン(縦軸)と対象献立(横軸)にマーカーをつける。 ※特定原材料とそれに準ずる原材料以外のアレルゲンの場合はチェック表を確認し、対象献立(横軸)のみマーカーをつける。 ③ アレー覧表の【食物アレルギー対応食(除去食)】保護者記入欄(食べる・食べない)のいずれかに〇をつける。 ④ アレー覧表の【通常食】保護者記入欄(食べる・食べない)のいずれかに〇をつける。 ⑤ 食物アレルギー対応食(除去食)献立確認表(封筒オモテ)に確認済みサインを記入する。 ⑥ 受領した日を含め3日以内を目安にアレー覧表とチェック表を学校へ提出する。
4. 学校	保護者から提出された書類を速やかに配膳員を通して学校給食課へ送付する
5. 学校給食課	 ① 保護者記載済みのアレー覧表食物アレルギー対応食(除去食)欄を確認する。 ※不備等ある場合は保護者に直接連絡をし、追記・訂正する。 ② 食物アレルギー対応食(除去食)献立確認表(封筒オモテ)に確認済みサインを記入する。 ③ 学校へ送付する。
6. 学校	 ① 保護者記載済み・学校給食課確認済みのアレー覧表を確認する。(校内決裁) ※学校給食課の確認は【食物アレルギー対応食(除去食)】保護者欄に限る為、
7. 保護者	アレー覧表とチェック表の写しをもとに、毎日の給食対応を確認する。

食物アレルギー対応食(除去食) 献立確認表

武蔵村山市立

学校

学校給食課

電話 042-516-9020

保護者様

食物アレルギー対応食(除去食)のアレルギー一覧表と詳細献立表を同封いたします。 つきましては、以下3点確認後、保護者欄にサインをして、学校へご返却ください。 また、ご質問等ございましたら、学校給食課までお問合せください。

- ① 学校名・学年組・名前を記入する。
- ② 対象アレルゲンと対象献立にマーカーをつける。
- ③ 【食物アレルギー対応食(除去食)】保護者記入欄のいずれかに〇をつける。

	保護者	学校給食課	学校
4 月分			
5月分			
6月分			
7月分			
9月分			
10 月分			
11 月分			
12 月分			
1月分			
2 月分			
3 月分			

食物アレルギー対応食(除去食) 献立確認表

武蔵村山市立

学校

学校給食課 電話 042-516-9020

保護者様

食物アレルギー対応食(除去食)のアレルギー一覧表と詳細献立表を同封いたします。 つきましては、以下4点確認後、保護者欄にサインをして、学校へご返却ください。 また、ご質問等ございましたら、学校給食課までお問合せください。

- ① 学校・学年組・名前を記入する。
- ② 対象アレルゲンと対象献立にマーカーをつける。
- ③ 【食物アレルギー対応食(除去食)】保護者記入欄のいずれかに〇をつける。
- ④ 【通常食】保護者記入欄のいずれかに〇をつける。

	保護者	学校給食課	学校
4 月分			
5月分			
6月分			
7月分			
9月分			
10 月分			
11 月分			
12 月分			
1月分			
2月分			
3月分			

[食物アレルギー対応食確認表]

武蔵村山市立 武蔵小学校

氏名 東京 むさし ≪卵≫

献立1 O:通常献立 1(Aプロック) 2024年7月1日 ~ 2024年7月31日 武蔵村山市防災食育センター

2024-6-30 印刷 1ページ

使用日	献立名	原因食品	対応方法	調理	栄養士	配送員	配膳員	学級担任等
12/13	15/\ 17 C	//\@\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	בלרכליטיוני	0/9/±	小尺工			기 까지그다 선
7/1 (月)	卵入りキャベツソテー	炒り卵	除去食対応					
7/4 (木)	星形パン	<u> </u>	提供なし					
7/9 (火)	オムレツのデミソース	オムレツ	提供なし					

武蔵村山市教育委員会学校給食課長 殿

武蔵村山市立 校 長

(公印省略)

食物アレルギー報告書

報告内容	食物アレルギー 【 事故・ヒヤリハット・疑い 】	
発生日時	令和 年 月 日()午前・午後 時 分発生	
当該 児童・生徒	氏名 年齢 歳 年 組(担任 学校生活管理指導表の有無:□有 □無 給食における対応有無:□有()□無 アナフィラキシーの既往歴:□有 □無 エピペン®の処方:□有 □無 内服薬等の処方:□有 □無)
発生状況	〈給食〉 喫食時間 時 分 対象献立: 原因食品:	
	運動の有無:□有()□無	
	〈具体的な症状〉 □無 □全身症状 (□呼吸器症状 (□消化器症状 (□目・ロ・鼻・顔面症状 (□皮膚症状 (□皮膚症状 (□ 皮膚症状 (□ ケー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・)))
	〈原因及び今後の対応〉	
保護者への連絡	絡の有無:□有(時 分) □無()	

資料1

武蔵村山市立 学校 年 組 番 氏名 【保護者】記入する。

[アレルギー対象食品使用献立一覧表]

詳細献立表用

2024 年 1 ページ 献立1 O:通常献立 1 (Aブ ロック) 食物アレルギー対応食(除去食) 通常食 給食 保護者記入欄 保護者記入欄 センタ-
 中内
 ごま
 ま
 ま
 ま
 ま
 ボナナ

 大豆
 大豆
 カナナ
 小学校 献立名 日付 モン 食べない 提供有無 食べる 食べない 食べる 牛乳 ・項目は特定原材料等28品目の みで、コンタミの表記はなし。 7/1 月 キャロットライス ・詳細が知りたい場合は「個人 |ポークストロガノフの具 ※詳細献立表用では、 別アレルギーチェック表」を確 【給食センター】の 卵入りキャベツソテー 認する。 提供有無欄は、すべ 牛乳 て空欄。 ごはん 7/2 火 ひじきのふりかけ 0 夏野菜味噌汁 00 トマト肉じゃが 0 0 【保護者】 牛乳 ЮІ アレルゲンがある献立について、 中華菜飯 0 IOI 通常食を「食べる」「食べな 7/3 水 白身魚のチリソース 0 い」のどちらかに〇印を記入す る。 茎若布のサラダ 塩中華ドレッシング 牛乳 星形パン OlOl \bigcirc Ю 7/4 木 夏野菜のトマトシチュー 青菜のガーリックソテー \bigcirc メロン 牛乳 わかめご飯 7/5 金七夕汁 Ю Ю 0 \bigcirc ワカサギの南蛮漬け 短冊サラダ 減塩和風ドレッシング 牛乳 ごはん 7/8 月豚とセロリのピリ辛丼の具 味噌汁 0 煮びたし 0 牛乳 メキシカンライス IOI 00 7/9 火 オムレツのデミソース O0 豆豆サラダ 0 | 具だくさん玉ねぎドレッシング 0 0

 武蔵村山市立
 学校

 年組番
 氏名

【保護者】記入する。 | [アレルギー対象食品使用献立一覧表]

≪卵≫ 除去食用

献 寸 1 O:通常献立 1 (Aブ ロック) 1 ページ 2024 年 食物アレルギー対応食(除去食) 通常食 オレンジ キウイ カダミアナッ 給食 センター 保護者記入欄 保護者記入欄
 牛肉
 ごま
 さばチン
 大豆
 豚肉

 水・ち
 水・ち
 小学校 献立名 日付 モンド 食べる 食べない 提供有無 食べる 食べない vy 牛乳 $|\bigcirc|$ ・項目は特定原材料等28品目の 7/1 月 キャロットライス みで、コンタミの表記はなし。 |ポークストロガノフの具 $|\bigcirc|$ \bigcirc ・詳細が知りたい場合は「個人 卵入りキャベツソテー あり \bigcirc 別アレルギーチェック表」を確 認する。 牛乳 $|\bigcirc|$ ごはん 【学校給食課】 【保護者】 7/2 火 ひじきのふりかけ 除去食が食べられる場合は、 \bigcirc 0 Ю 除去食対応日には、提供 「食べる」欄に〇印を記入 夏野菜味噌汁 の有無を記載する。 する。 トマト肉じゃが 除去食に別のアレルゲンが あり、食べられない場合は、 牛乳 「食べない」欄に〇印を記 中華菜飯 0 00 入する。 7/3 水 白身魚のチリソース $\overline{\bigcirc}$ 0 茎若布のサラダ 塩中華ドレッシング 牛乳 星形パン olol \bigcirc なし 0 7/4 木 夏野菜のトマトシチュー 0 \bigcirc lol 0 |青菜のガーリックソテ-【学校給食課】 O|O|除去食が成立しない場合(オ メロン ムレツ等)は、保護者記入欄 牛乳 に斜線を記載する。 わかめご飯 7/5 金 七夕汁 \bigcirc 0 【保護者】 \bigcirc ワカサギの南蛮漬け \bigcirc 除去食以外にアレルゲンがある 短冊サラダ 場合、該当献立について、通常 減塩和風ドレッシング 食を「食べる」「食べない」の 牛乳 どちらかに〇印を記入する。 $|\bigcirc|$ ごはん 7/8 月豚とセロリのピリ辛丼の具 \bigcirc 0 \bigcirc \cap 味噌汁 Ю 煮びたし 0 0 牛乳 メキシカンライス 7/9 火 オムレツのデミソース 0 なし 豆豆サラダ 0 具だくさん玉ねぎドレッシング

武蔵村山市立学校給食センター F7月5日(金) 献立名/食品名 g 備考

206.00

献立10:通常献立	1(A)	ロック)		-	
2024年7月1日(月)			2024年7月2日(火)		
献立名/食品名	g	備考	献立名/食品名	g	備考
[牛乳] 飲用牛乳	206.00		[牛乳] 飲用牛乳	206.00	
[キャロットライス(バター抜)(委託)]	206,00		[ごはん复(委託)]	206,00	
キャロットライス(バター抜き)	80.00		白飯	70.00	
精白米(シントミ納)	80.00		精白米(シントミ納)	70.00	
[ポークストロガノフの具]	1 00		[ひじきのふりかけ]	0.00	
米サラダ油【保】	1.00		芽ひじき【保】	0.80	
にんにく しょうが	0.20 0.30		カツオ糸削り【保】 粉カツオ【保】	0.90	
豚小間肉(肩)	20.00		白いりごま【保】	3.20	
玉ねぎ	50.00		上白糖【保】	1.60	
人参	15.00		しょうゆ【保】	1.60	
並塩【保】	0.35		本みりん【保】	0.30	
白こしょう【保】 有塩バター【保】	0.04 2.00		[夏野菜味噌汁] 米サラダ油【保】	0.50	
小麦粉【保】	8.50		鶏もも小間肉(皮無)	8.00	
米サラダ油【保】	3.00		生揚げ【保】	25.00	
赤ワイン【保】	1.00		かぼちゃ(ほうとう用)	15.00	
トマトケチャップ【保】	13.00		とうがん	10.00	
トマトピューレー【保】	18.00		なす	10.00	
中濃ソース【保】 豚ガラスープ【保】	3.00		長ねぎ 白味噌【保】	10.00 5.00	
(株) タンプスープ (株) 生クリーム (保)	3.00		赤味噌【保】	5.00	
「卵入りキャベツソテー」	3.00		カツオ節(パック)【保】	3.00	
キャベツ	30.00		[トマト肉じゃが]	0.00	
▲冷凍炒り卵【保】	22.00		米サラダ油【保】	1.00	
小松菜 //	10.00		豚小間肉(肩)	20.00	
並塩【保】	0.13		じゃが芋 人参	45.00	
白こしょう【保】 米サラダ油【保】	0.02		<u> </u>	10.00 30.00	
ペップラ油【床】	0.50		カットトマト缶(国)【保】	7.00	
			上白糖【保】	1.00	
			しょうゆ【保】	3.80	
			本みりん【保】	1.00	
			トマト	4.00	
			カツオ節(パック)【保】 冷凍いんげん【保】	0.30	
			カタバルリル「木」	3.00	
対応食(除去食)希	望者用				
		-1.7			
食品名の左に▲印が	記載され	ている			
―― 氏名は、卵 (除去	食アレル	ゲン)とし	ている		
)		

2024年 7月 3日 (水) 献立名/食品名	g	備考
生乳	8	MH D
飲用牛乳	206.00	
中華菜飯•乜]	200.00	
精白米	65.00	
もち米	10.00	
も5米 米サラダ油【保】	1.00	
豚小間肉(肩)	23.00	
たけのこ水煮缶(筒大)【保	20.00	
人参	15.00	
<u> </u>	10.00	
干しいたけ(3mmスライス)【保		
チンゲン菜	10.00	
エリンギ (スライス) 酒【保】	10.00	
	2.00 4.50	
しょうゆ【保】	4.50	
並塩【保】	0.70	
豚、ゼラチン【保】	0.60	
白身魚のチリソース」		
メルルーサ切身(魚) 酒【保】	40.00	
酒【保】	1.50	
でん粉【保】	4.50	
米白絞油【保】	5.00	
米白絞油【保】 米サラダ油【保】	5.00 0.30	
しょうが にんにく	0.20	
<u> </u>	0.30	
<u> </u>	12.00	
長ねぎ 豆板醤【保】	0.05	
しょうゆ【保】	0.40	
トマトケチャップ【保】	450	
アイトグテヤツノ【休】	4.50	
酒【保】	0.80 0.50	
上白糖【保】	0.50	
米酢【保】	0.40	
でん粉【保】 茎若布のサラダ」	0.18	
茎若布のサラダ		
茎わかめ(短冊)【保】	8.00	
キャベツ	40.00	
冷凍ホールコーン【保】 塩中華ドレッシング]	12.00	
塩中華ドレッシング〕		
塩中華ドレッシング (300ml)	5.00	
	 	
	 	
	\vdash	
	\vdash	
	\vdash	
	oxed	
	 	
	\vdash	
	\vdash	
	\vdash	
	$oxed{oxed}$	
	$oxed{oxed}$	
	I	

0004年7日4日(士)			0004/
2024年7月4日(木)		/++ -1 /	2024年
献立名/食品名	g	備考	
(十字() 飲用牛乳	206.00		飲用牛
[星形パン]	200,00		「若布ご飯
▲星型パン	40.00		若布ご
夏野菜のトマトシチュー			若布ご
米サラダ油【保】 鶏もも角切肉(皮無)	1.00		若布ご 精白米
鶏もも角切肉(皮無)	25.00		[[七夕汁]
じゃが芋	60.00		飾りか
玉ねぎ	60.00		干しい
人参 スッキーニ	20.00 5.00		人参 万能ね
<u> </u>	5.00		大綿豆
カットトマト缶(国)【保】	5.00		1 小神立
トマトケチャップ【保】	5.40		油揚げ うすく 並塩【
トマトピューレー【保】	4.00		が塩て
中濃ソース【保】	540		II 本みり
赤ワイン【保】	1.50 4.50		カッオ
赤ヴイン【保】 小麦粉【保】	4,50		カッオ だし昆
有塩バター【保】	2.00		│ [[ワカサギ <i>0</i>
米サラダ油【保】	300		ワカサ
並塩【保】	0.50		酒【保
HLしよつ【保】	0.50		しょう でん粉 米白絞
鶏ガラスープ【保】	I 3.00		でん粉
ロリエ粉【保】	0.02		米日級
[青菜のガーリックソテー]	05.00		長ねぎ上白糖
小松菜	35.00		
冷凍ホールコーン【保】 エリンギ(スライス)	10.00		しょう 米酢【
短冊ベーコン(バラ)【保】	7.00		オカり
にんにく	0.35		本みり [短冊サラタ
オリーブ油	1.00		大根
並塩【保】	0.10		きゅう
白こしょう【保】	0.02		人参
白こしょう【保】 しょうゆ【保】	0.40		[減塩和風ト
[メロン]			減塩和
メロン	70.00		
			l
			l
			l
			l
			l
			l
			l
			l
			l

11 光布:饰(木科)	206,00	
[若布ご飯(委託)]		
若布ご飯	80.00	1
芸布ご能の美刀はか 【/2】	1 00	
若布ご飯の素(フリカケ)【保】	1.80	
精白米(シントミ納)	80.00	
[七夕汁]	00,00	
[ログバ]	L	L
飾りかまぼこ(星)	8.00	
干しいたけ(3㎜スライス)【保	0.40	
Ovincin (Oiiiiin/)	5.70	-
人参 万能ねぎ	5.00	
万能ねぎ	4.00	
大炮市府 1/21		
木綿豆腐【保】	40.00	
油揚げ【保】	4.00	
油揚げ【保】 うすくちしょうゆ【保】 並塩【保】	200	
フタくりしょうゆ 「床」	2.00	
亚塩 【保】	2.00 0.40	
本みりん【保】	0.80	
一 キップ・ファント/ロト	0.00	
カツオ即(ハツク)【ほ】	2.00	
カツオ節 (パック) 【保】 だし昆布 (パック) 【保】	2.00 0.50	
	0.00	
[ワカサギの南蛮漬け]		
ワカサギ(魚)	40.00	
<u> </u>	4 50	
	1.50	
酒【保】 しょうが	1.50 0.30	
<u> </u>	3.00	
でん粉【保】	3.00	
米白絞油【保】	5.00	
ニー・ エー・ エー・ エー・ エー・ エー・ エー・ エー・ エー・ エー・ エ	3.00	
長ねぎ	3.00	
上白糖【保】	0,50	
しょうゆ【保】	1.80	
米酢【保】	0.40	
<u> </u>	<u> </u>	-
<u> </u>	0.50	
本みりん【保】		
<u> </u>	10.00	-
大根	40.00	
きゅうり	15.00	
 人参	5.00	
人 多	5.00	l
[減塩和風ドレッシング] 減塩和風ド V(200m) 【保】		l
減恒知園という〇〇~17月1	5.00	
/火塩でUSVI V(とOOIII N)木】	5.00	
		——
	1	1
		<u> </u>
		—
		

g

206.00

80.00 1.80 80.00

8.00 0.40 5.00 4.00 4.00 2.00 0.40 0.80 2.00 0.50

40.00 1.50 0.30 3.00 5.00 3.00 0.50 1.80 0.40 0.50

40.00 15.00 5.00

5.00

武蔵村山市立学校給食センター

氏名 Aコース				_	
献立10:通常献立	1(A7			_	
2024年 7月 1日 (月)	1 // 3/	-///	2024年7月2日(火)		
		/++ -1/			/++ -1/
献立名/食品名	g	備考	献立名/食品名	g	備考
[牛乳]	1		[牛乳]		
飲用牛乳 [thous 5/7/100 / the	206.00		飲用牛乳	206.00	
[キャロットライス(バター抜) (委託)]	100.00		[ごはん夏(委託)]	70.00	
キャロットライス(バター抜き)			白飯	70.00	
精白米(シントミ納)	80.00		精白米(シントミ納)	70.00	
[ポークストロガノフの具]	1 00		[ひじきのふりかけ]		
米サラダ油【保】	1.00		芽ひじき【保】	0.80	
にんにく	0.20		カツオ糸削り【保】	0.90	
しょうが	0.30		粉カツオ【保】	0.40	
豚小間肉(肩)	20.00		白いりごま【保】 上白糖【保】	3.20	
玉ねぎ	50.00		上白糖【保】	1.60	
人参	15.00		┃ しょうゆ【保】	1.60	
並塩【保】	0.35		本みりん【保】	0.30	
白こしょう【保】	0.04		[夏野菜味噌汁]		
有塩バター【保】	200		米サラダ油【保】	0.50	
小麦粉【保】	8.50		鶏もも小間肉(皮無)	8.00	
米サラダ油【保】	3.00		牛揚げ【保】	25.00	
赤ワイン【保】 トマトケチャップ【保】	1.00		かぼちゃ (ほうとう用) とうがん	15.00	
トマトケチャップ【保】	13,00		とうがん	10.00	
トマトピューレー【保】	18,00		なす	10.00	
中濃ソース【保】	3.00		長ねぎ	10.00	
豚ガラスープ【保】	200		白味噌【保】	5.00	
生クリーム【保】	3.00		赤味噌【保】	5.00	
「卵入りキャベツソテー」	1		カツオ節(パック)【保】	3.00	
キャベツ	30.00		[トマト肉じゃが]	0.00	
冷凍炒り卵【保】	22.00		米サラダ油【保】	1.00	
小松菜	10.00		豚小間肉 (肩)	20.00	
並塩【保】	0.13		じゃが芋	45.00	
白こしょう【保】	0.02		人参	10.00	
米サラダ油【保】	0.50		玉ねぎ	30.00	
ポリフラ旭【体】	10.50		カットトマト缶(国)【保】	7.00	
	+ +		上白糖【保】	1.00	
	+ +		しょうゆ【保】	3.80	
	+		本みりん【保】	1.00	
	+		トマト	4.00	
	+ +		カツオ節(パック)【保】	0.30	
	+		冷凍いんげん【保】	3.00	
	+		カタいかりか 【朱】	3.00	
	+				
				\longrightarrow	
				\longrightarrow	
				\vdash	
				\perp	
詳細献立表希望	望者用				
T 2 11 = 2		-			
氏名は、コース名	としてい	いる			
		1			
	+ +				
	+			 	
	+			\vdash	
	 			+	
	+			+	

000457505(1)		
2024年7月3日(水) 献立名/食品名	g	備考
[牛乳]	5	m ⁻ S
飲用牛乳	206.00	
「中華菜飯・セ」	200,00	
精白米	65.00	
もち米	10.00	
米サラダ油(保)	1.00	
米サラダ油【保】 豚小間肉(肩)	23.00	
たけのこ水煮缶(筒大)【保	20.00	
人参	15.00	
テレいたけ(3mmスライス)【保 チンゲン菜 エリンギ(スライス)	1,00	
チンゲン菜	10.00	
エリンギ(スライス)	10,00	
洒【保】	2.00	
しょうゆ【保】	4.50	
並塩【保】	0.70	
豚、ゼラチン【保】	0.60	
[白身魚のチリソース]		
メルルーサ切身(魚)	40.00	
酒【保】	1.50	
でん粉【保】	4.50	
米白絞油 【保】	5.00	
米サラダ油【保】	0.30	
米サラダ油【保】 しょうが にんにく	0.20	
にんにく	0.30	
長ねぎ 豆板醤【保】	12.00	
豆板醬【保】	0.05	
Ⅰ しょうゆ【保】	0.40	
トマトケチャップ【保】	4.50	
I 酒【保】	0.80	
Ⅰ 上白糖【保】	0.50	
1 米酢【保】	0.40	
でん粉【保】	0.18	
[茎若布のサラダ]		
[茎若布のサラダ] 茎わかめ(短冊) 【保】	8.00	
キャベツ	40.00	
冷凍ホールコーン【保】	12.00	
[塩中華ドレッシング]		
塩中華ドレッシング(300ml)	5.00	

			武蔵村山市立等
024年7月4日(木)			2024年7月5日(金)
献立名/食品名	g	備考	献立名/食品名
[]			[牛乳]
飲用牛乳	206,00		飲用牛乳
記形パン」 星型パン	40.00		[若布ご飯(委託)] 若布ご飯
野菜のトマトシチュー	40.00		若布ご飯の素(フリカケ)【保】
米サラダ油【保】 鶏もも角切肉(皮無) じゃが芋	1.00		精白米(シントミ納)
鶏もも角切肉(皮無)	25.00		[七夕汁]
じゃが芋	60.00		飾りかまぼこ(星)
玉ねぎ	60.00		干しいたけ(3㎜スライス)【保
人参 ズッキーニ	20.00 5.00		人参 万能ねぎ
<u> </u>	5.00		木綿豆腐【保】
カットトマト缶(国)【保】	5.00		油揚げ【保】
トマトケチャップ【保】 トマトピューレー【保】	5.40		うすくちしょうゆ【保】 並塩【保】
トマトピューレー【保】	4.00		並塩【保】
中濃ソース【保】	5.40		本みりん【保】
赤ワイン【保】	1.50 4.50		カツオ節(パック)【保】 だし昆布(パック)【保】
小麦粉【保】 有塩バター【保】	2.00		[ワカサギの南蛮漬け]
米サラダ油【保】	3.00		ワカサギ(魚)
並塩【保】	0.50		洒【保】
白こしょう【保】 鶏ガラスープ【保】	0.02		しょうが でん粉【保】
鶏ガラスープ【保】	3.00		でん粉【保】
ロリエ粉【保】	0.02		米白絞油【保】
「菜のガーリックソテー」 小松菜	35.00		長ねぎ 上白糖【保】
- プロス 冷凍ホールコーン【保】	10.00		しょうゆ【保】
エリンギ(スライス)	10.00		米酢【保】
短冊ベーコン(パラ)【保】 にんにく オリーブ油	7.00		本みりん【保】 [短冊サラダ]
にんにく	0.35		[短冊サラダ]
<u>オリーノ油</u> 並塩【保】	1.00 0.10		大根きゅうり
一	0.10		
しょうゆ【保】	0.40		[減塩和風ドレッシング]
メロン]	0.10		減塩和風ドレ(200ml【保】
メロン	70.00		
			A · A ¬ — ¬

食物アレルギー緊急時対応マニュアル

アレルギー症状への対応の手順



原因食物を 食べた (可能性を含む)

原因食物に 触れた (可能性を含む)



発見者が行うこと

- ① 子供から目を離さない、ひとりにしない
- ②助けを呼び、人を集める
- ③ エピペン®と内服薬を持ってくるよう指示する



施設内での役割分担

アレルギー症状

全身の症状

- ・意識がない
- ・意識もうろう
- ・ぐったり
- ・尿や便を漏らす
- ・脈が触れにくい

・唇や爪が青白い

- 消化器の症状
 - ・腹痛 ・吐き気・おう吐

 - ・下痢

呼吸器の症状

- 声がかすれる
- ・犬が吠えるような咳
- ・のどや胸が締め付けられる
- ・息がしにくい
- ・ゼーゼー、ヒューヒュー

皮膚の症状

- ・かゆみ
- ・じんま疹
- ・赤くなる

顔面・目・口・鼻の症状

- 顔面の腫れ
- ・目のかゆみや充血、まぶたの腫れ

ない

- ・くしゃみ、鼻水、鼻づまり
- ・口の中の違和感、唇の腫れ

緊急性が高いアレルギー症状はあるか?

5分以内に判断する

B 緊急性の判断と対応 B-1 参照



ある

B 緊急性の判断と対応 B-2参照

- - エピペン[®]の使い方
- ② 救急車を要請する(119番通報) ▶ 救急要請のポイント
- ③ その場で安静にする
- ④ その場で救急隊を待つ
- ⑤ 可能なら内服薬を飲ませる

エピペン®が2本以上ある場合・ 反応がなく

心肺蘇生を行う

呼吸がない

I 心肺蘇生とAEDの手順

反応がなく 呼吸がない

エピペン®を使用し10~ 15分後に症状の改善が 見られない場合、次のエピ ペン®を使用する

エピペン®の使い方

内服薬を飲ませる



保健室または、安静に できる場所へ移動する



5分ごとに症状を観察し 症状チェックシートに従い 判断し、対応する 緊急性の高いアレルギー症 状の出現には特に注意する

症状チェックシート



施設内での役割分担

◆各々の役割分担を確認し事前にシミュレーションを行う

 管理・監督者(園長・校長など) □ 現場に到着次第、リーダーとなる □ それぞれの役割の確認および指示 □ エピペン®の使用または介助 □ 心肺蘇生やAEDの使用 			
発見者 「	観察」		
□ 子供から離れず観察 □ 助けを呼び、人を集める(大声または、 □ 教員・職員 A、Bに「準備」「連絡」を係った。 □ 管理者が到着するまでリーダー代行となった。 □ エピペン®の使用または介助 □ 薬の内服介助 □ 心肺蘇生やAEDの使用	衣頼		
V	V		
教員・職員 A 「準備」	教員・職員 B 「連絡」		
 □ 「食物アレルギー緊急時対応マニュアル」を持ってくる □ エピペン®の準備 □ AEDの準備 □ 内服薬の準備 □ エピペン®の使用または介助 □ 心肺蘇生やAEDの使用 	□ 救急車を要請する(119番通報)□ 管理者を呼ぶ •••••□ 保護者への連絡□ さらに人を集める(校内放送)		
V			
教員·職員 C 「記録」	教員・職員 D~F 「その他」		
□ 観察を開始した時刻を記録□ エピペン®を使用した時刻を記録□ 内服薬を飲んだ時刻を記録□ 5分ごとに症状を記録	□ 他の子供への対応□ 救急車の誘導□ エピペン[®]の使用または介助□ 心肺蘇生やAEDの使用		

緊急性の判断と対応

- ◆アレルギー症状があったら5分以内に判断する!
- **◆迷ったらエピペン®を打つ! ただちに119番通報をする!**

B-1 緊急性が高いアレルギー症状

【呼吸器の症状】 【全身の症状】 【消化器の症状】 □ ぐったり □ のどや胸が締め付けられる □ 意識もうろう □ 声がかすれる お腹の痛み □尿や便を漏らす □ 犬が吠えるような咳 □ 繰り返し吐き続ける □ 脈が触れにくいまたは不規則 □ 息がしにくい □ 唇や爪が青白い □ 持続する強い咳き込み □ ゼーゼーする呼吸 (ぜん息発作と区別できない場合を含む)

1つでもあてはまる場合

B-2 緊急性が高いアレルギー症状への対応

① ただちにエピペン[®]を使用する!



エピペン[®]の使い方

② 救急車を要請する(119番通報)



■ 救急要請のポイント

- ③ その場で安静にする(下記の体位を参照) 立たせたり、歩かせたりしない!
- ④ その場で救急隊を待つ
- ⑤ 可能なら内服薬を飲ませる
- ◆ エピペン®を使用し10~15分後に症状の改善が見られない場合は、次の エピペン®を使用する(2本以上ある場合)
- ◆ 反応がなく、呼吸がなければ心肺蘇生を行う➡ E



心肺蘇生とAEDの手順

安静を保つ体位

ぐったり、意識もうろうの場合



血圧が低下している可能性が あるため仰向けで足を15~30cm 高くする

吐き気、おう吐がある場合



おう吐物による窒息を防ぐため、 体と顔を横に向ける

呼吸が苦しく仰向けになれない場合



呼吸を楽にするため、上半身を 起こし後ろに寄りかからせる

ない場合

内服薬を飲ませる



保健室または、安静に できる場所へ移動する



5分ごとに症状を観察し症状チェッ クシートに従い判断し、対応する 緊急性の高いアレルギー症状の 出現には特に注意する

症状チェックシート

エピペン®の使い方

◆それぞれの動作を声に出し、確認しながら行う

① ケースから取り出す



ケースのカバーキャップを開け エピペン[®]を取り出す

② しっかり握る



オレンジ色のニードルカバーを 下に向け、利き手で持つ

"グー"で握る!

③ 安全キャップを外す



青い安全キャップを外す

④ 太ももに注射する



太ももの外側に、エピペン®の先端 (オレンジ色の部分)を軽くあて、 "カチッ"と音がするまで強く押し あてそのまま 5 つ数える

注射した後すぐに抜かない! 押しつけたまま5つ数える!

⑤ 確認する



エピペン[®]を太ももから離しオレンジ色のニードルカバーが伸びているか確認する

使用前 使用後 伸びていない場合は「④に戻る」

⑥ マッサージする



打った部位を10 秒間、 マッサージする

介助者がいる場合





介助者は、子供の<u>太ももの付け根と膝を</u> しっかり抑え、動かないように固定する

注射する部位

- 衣類の上から、打つことができる
- ・太ももの付け根と膝の中央部で、かつ 真ん中(A)よりやや外側に注射する

仰向けの場合



座位の場合





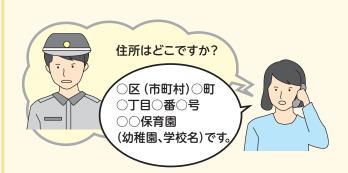
救急要請(119番通報)のポイント

◆あわてず、ゆっくり、正確に情報を伝える



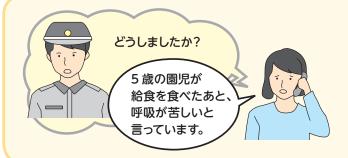


①救急であることを伝える



②救急車に来てほしい住所を伝える

住所、施設名をあらかじめ記載しておく



③ 「いつ、だれが、どうして、現在どのよう な状態なのか」をわかる範囲で伝える

エピペン®の処方やエピペン®の使用の 有無を伝える



④通報している人の氏名と連絡先を伝える

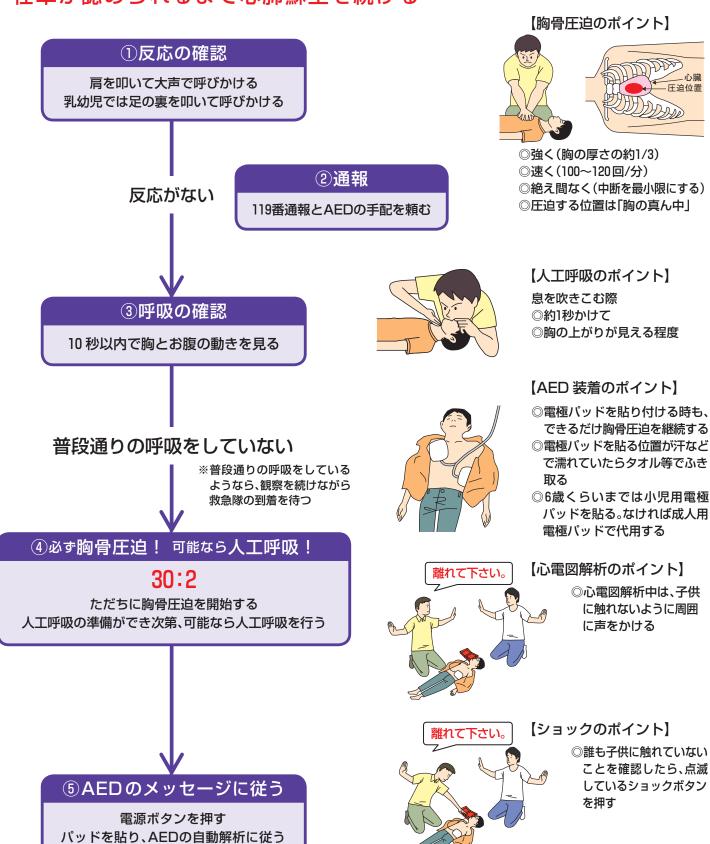
119番通報後も連絡可能な電話番号を伝える

- ※向かっている救急隊から、その後の状態確認等のため電話がかかってくることがある
- 通報時に伝えた連絡先の電話は、常につながるようにしておく
- その際、救急隊が到着するまでの応急手当の方法などを必要に応じて聞く

E

心肺蘇生とAEDの手順

- ◆強く、速く、絶え間ない胸骨圧迫を!
- ◆救急隊に引き継ぐまで、または子供に普段通りの呼吸や目的のある 仕草が認められるまで心肺蘇生を続ける



F

症状チェックシート

- ◆症状は急激に変化することがあるため、5分ごとに、注意深く症状を観察する
- ◆ の症状が1つでもあてはまる場合、エピペン®を使用する

(内服薬を飲んだ後にエピペン®を使用しても問題ない)

観察を	開始した時刻(<u>時 分</u>) 内服	した時刻(<u>時</u> 分) エピペ	ン [®] を使用した時刻(<u>時</u> 分)
全身の 症状	□ ぐったり□ 意識もうろう□ 尿や便を漏らす□ 脈が触れにくいまたは不規則□ 唇や爪が青白い		
呼吸器の症状		□ 数回の軽い咳	
消化器の症状		□ 中等度のお腹の痛み□ 1 ~ 2 回のおう吐□ 1 ~ 2 回の下痢	□ 軽いお腹の痛み (がまんできる) □ 吐き気
目・口・鼻・顔面の症状	顔面 症状	□ 顔全体の腫れ □ まぶたの腫れ	□ 目のかゆみ、充血 □ 口の中の違和感、唇の腫れ □ くしゃみ、鼻水、鼻づまり
皮膚の症状	上記の症状が 1 つでもあてはまる場合	□ 強いかゆみ□ 全身に広がるじんま疹□ 全身が真っ赤	□ 軽度のかゆみ□ 数個のじんま疹□ 部分的な赤み
		1 つでもあてはまる場合	1つでもあてはまる場合
	①ただちにエピペン [®] を使用する ②救急車を要請する(119番通報) ③その場で安静を保つ	①内服薬を飲ませ、エピペン®を準備する②速やかに医療機関を受診する	①内服薬を飲ませる ②少なくとも 1 時間は 5 分ごと に症状の変化を観察し、症状

- ③その場で安静を保つ (立たせたり、歩かせたりしない)
- ④その場で救急隊を待つ
- ⑤可能なら内服薬を飲ませる
- B 緊急性の判断と対応 B-2参照

ただちに救急車で 医療機関へ搬送

- ②速やかに医療機関を受診する (救急車の要請も考慮)
- ③医療機関に到着するまで、5分ごとに症状の変化を観察し、 の症状が1つでもあてはまる場合、エピペン®を使用する

速やかに 医療機関を受診 ②少なくとも1時間は5分ごと に症状の変化を観察し、症状 の改善がみられない場合は医 療機関を受診する

安静にし、注意深く経過観察

緊急時に備えるために

本マニュアルの利用にあたっては、下記の点にご留意ください。

- ☆ 保育所・幼稚園・学校では、食物アレルギー対応委員会を設置してください。
- ☆ 教員・職員の研修計画を策定してください。東京都等が実施する研修を受講し、各種ガイドライン* を参考として校内・施設内での研修を実施してください。
- ☆緊急対応が必要になる可能性がある人を把握し、生活管理指導表や取組方針を確認するととも に、保護者や主治医からの情報等を職員全員で共有してください。
- ☆緊急時に適切に対応できるように、本マニュアルを活用して教員・職員の役割分担や運用方法を 決めておいてください。
- ☆ 緊急時にエピペン®、内服薬が確実に使用できるように、管理方法を決めてください。
- ☆「症状チェックシート」は複数枚用意して、症状を観察する時の記録用紙として使用してください。
- ☆ エピペン®や内服薬を処方されていない(持参していない)人への対応が必要な場合も、基本的 には「アレルギー症状への対応の手順」に従って判断してください。その場合、「エピペン®使用」 や「内服薬を飲ませる」の項は飛ばして、次の項に進んで判断してください。

※ 各種ガイドライン

- ・「子供を預かる施設における食物アレルギー日常生活・緊急時対応ガイドブック」(平成30年 東京都福祉保健局発行)
- ・「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン | (平成23年 厚生労働省発行)
- ・「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン | (平成20年 財団法人日本学校保健会発行)

この食物アレルギー緊急時対応マニュアルは、東京アレルギー情報navi.

(http://www.fukushihoken.metro.tokyo.ip/allergy/publications/print allergy.html)よりダウンロードできます。



平成25年7月初版 登録番号(29) 38

平成30年3月改定版

【発

東京都アレルギー疾患対策検討委員会

東京都立小児総合医療センター アレルギー科 【編集·協力】

東京消防庁·東京都教育委員会

東京都健康安全研究センター 企画調整部健康危機管理情報課 電話 03(3363)3487

リサイクル適性(A) この印刷物は、印刷用の紙・リサイクルできます。